防げ 教職員わいせつ

自己分析シート 県教委導入

県内で教職員によるわいせつ事案が昨年度相次いだことを受けて、県教育委員会が検討していた加害行為の未然防止のための「自己分析支援チェックシート」の導入が始まる。専門家を迎えた研修会も実施し、わいせつ事案の根絶を目指す。

「子どもに対して、性的な関心があって、このまま実行に移すとまずいとわかっている人はいる。それをまずは防ぎたい」

チェックシートを作成した、性加害の未然防止や再犯防止の治療に取り組む性障害専門医療センター（SOMEC）代表理事の福井裕輝医師(48)が9日、県庁で会見し、シートの意義について述べた。

チェックシートは子どもを性的な対象にすることへのとらえ方など6項目の質問からなる。個別の質問に対し「とてもそう思う(2点)」「そう思う(1点)」「そう思わない（0点）」の選択肢を選ぶと、点数に応じ、自分に小児性愛の傾向があるのかわかるという。相談が必要な点数になった場合、子どもに対する認知のゆがみを正す専門機関に自分で連絡してもらう仕組みだ。自己分析した個々の結果については、県教委や管理職は把握しない。一方、今後、1年間の相談件数、治療に結びついた件数は公表する予定という。

福井さんはチェックシートの限界を認めつつ「（加害を）ゼロにするのは難しい。ただ、相談先があるのを知らない人もいるので、まずは任意で相談を受けたい人をなんとかしたい」

県教委では昨年度、盗撮や児童ポルノ所持などのわいせつ事案で懲戒処分を受けた教職員は7人に上った。処分事案のうち、5人が免職、自分と指導関係にある児童、生徒を対象にしたものは1件だった。

わいせつ事案が相次いだことを受け、県教委は昨年10月、特別対策を始めた。全教職員約1万8千人を対象としたワークショップ形式の校内研修や、採用予定の学生に、実際の事例を紹介しながら未然防止のための研修をするなどして、再発防止に努めてきた。

今回導入されるチェックシートは特別対策の一環。公立学校の全教職員と県教委職員が対象で、学校ごとに実施される非違行為防止研修会で使用される。

県教委の堀内昭英・教育参事は「自分の傾向を知ってもらい、心配だったら治療につなげて被害を未然に防ぎたい」と話す。

職員らを前に講演する福井裕輝・代表理事＝県庁

「隔離では対策進まぬ」専門家

来県した福井さんは会見に先立ち、「性加害行動の理解と対応―医療的アプローチからの解説―」と題し講演。原山隆一教育長など県教委の職員約30人が出席した。

「被害者を生まないためには加害者をなくすしかない」

司法精神医学を専門とする福井さんは、50件以上の精神鑑定の経験を踏まえ、重大な罪を犯してしまう人は情緒や本能をつかさどる脳の器官に障害を持つ可能性があると指摘。脳内にできた腫瘍を取り除いた結果、小児性愛の傾向が消えた事例などを挙げながら、医療的アプローチが有効なことを示した。

さらにオーストラリアやイギリスなど海外の取り組みも紹介。行政と医療機関が連携して加害者治療に取り組んでいること、被害者の支援機関が協力して再犯防止に努めている事例を説明した。

一方、厳罰化で再犯防止を図る日本の流れを「30年遅れている」と指摘。性犯罪者の治療が医療として認められていないことに言及。司法関係者、医療関係者、国民の意識改革が必要だとした。

「変質者、自分と関係ないやつらは隔離しておけばいい、と考えている限り対策は進まない。孤立すれば自暴自棄になり再犯は防げない」と述べた。

（関口佳代子）

■性被害に関する相談先

◇NPO法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止全国ネットワーク（06・6995・1355、毎週火曜午前11時～午後7時。090・4768・8626、緊急時）
メール：sshpzenkokunw2008@aroma.ocn.ne.jp

◇NPO法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク（03・5328・3260、毎週土曜午後2時～7時）
メール：sshp2015@able.ocn.ne.jp

◇サチッコ（06・6632・0699、水曜から日曜の午後2時～8時）
＝未成年者を性暴力から守るための相談電話

■性加害に関する相談先

◇性障害専門医療センターSOMEC（03・5326・3370）
メール：info@somec.org
＝盗撮、のぞき、強姦などの性加害の治療を実施。スカイプによるカウンセリングも可能

◇大石クリニック（045・262・0014）
＝盗撮や痴漢など性嗜好（しこう）障害の専門外来がある